

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4470101546		
法人名	社会福祉法人 一志会		
事業所名	清静園指定認知症対応型共同生活介護事業所		
所在地	大分県大分市大字竹中5268番地		
自己評価作成日	平成23年9月1日	評価結果市町村受理日	平成24年1月6日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉サービス評価センターおおいた		
所在地	大分県大分市大津町2丁目1番41号		
訪問調査日	平成23年10月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

経営理念の達成に向けて、ISO品質マネジメントシステムを導入し、手順書に準じて統一されたサービスを提供し、PDCAサイクルによるサービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。
 運営推進委員会に、大分市・民生委員・地域包括支援センター職員の参加を要請し、地域に開かれたサービスとすることでサービスの質の確保を図っている。
 法人内の施設を利用し、散歩・買物・行事参加等を行い、顧客の気分転換を図っている。
 顧客・家族からの苦情・要望や介護事故、運営推進委員会に関して、ホームページ及び広報誌にて情報開示を行い、運営の透明化を図っている。
 家庭的な雰囲気の中、顧客1人1人の生活スタイルを大切にケアに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・三食すべての食事を手作りで提供している。献立や買い物、調理など食に関する一連の流れを利用者と職員が一緒に行っている。
 ・職員間のチームワークがよく、協力体制ができています。全員で意見を出し合いながら、日々のケアの実践に努めている。
 ・自然豊かな敷地内を散歩したり、法人の他施設との交流や行事へ参加することがあり、利用者の気分転換の機会となっている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当する項目に印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 家族の2/3くらいと
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 家族の1/3くらいと
		4. ほとんど掴んでいない			4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように
		2. 数日に1回程度ある			2. 数日に1回程度
		3. たまにある			3. たまに
		4. ほとんどない			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 少しずつ増えている
		3. 利用者の1/3くらいが			3. あまり増えていない
		4. ほとんどいない			4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 職員の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 職員の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 利用者の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 利用者の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 家族等の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 家族等の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が			
		2. 利用者の2/3くらいが			
		3. 利用者の1/3くらいが			
		4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念にて「顧客本位のサービス提供」を掲げている。又、その経営理念を達成するために、経営方針を明確にしている。毎月、経営理念等の職員の理解度を確認している。	利用者と地域の人をすべて「顧客」ととらえたサービスの提供を法人の理念としている。管理者は毎月、職員に理念の理解度を確認し、共有に努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	竹中地区大運動会・竹中校区盆踊り・竹中校区文化祭等への参加。竹中公民館の清掃活動・竹中小学校への雑巾寄贈。竹中小学校職場体験、竹中中学校慰問の受け入れ。	公民館の掃除に利用者と職員が参加したり、地域の小学校へ手縫いの雑巾を寄付している。地域の人が法人の盆踊り大会へ参加してくれるなど、交流をしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームページ・パンフレットに経営理念・経営方針を掲載し、運営推進会議の議事録をホームページで公開している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、顧客サービスに対しての取り組み状況等について討議し、顧客サービス向上に向けての改善の機会としている。	年6回開催される運営推進会議では、事業所の活動報告と議題を設けており、参加者の意見をサービス向上に活かしている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	本法人に委託されている、竹中・判田地域包括支援センターとの情報交換を密にし、サービスの質の向上に努めている。運営推進会議時に、他事業所の取り組みや市の情報等を得ている。	市担当者とは、運営推進会議の参加時に事業所の取り組みを伝え、市の情報などをもらいながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	顧客虐待・身体拘束廃止規則規程を遵守している。毎月、会議時に、身体拘束危険顧客を確認した上で、身体拘束廃止教育を行っている。2ヶ月に1回身体拘束・虐待廃止検討委員会を開催。	月1回の部署会議や、法人全体で身体拘束・虐待委員会を2か月に1回開催し、身体拘束をしないケアに全職員で取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	顧客虐待・身体拘束廃止規則規程を遵守している。2ヶ月に1回身体拘束・虐待廃止検討委員会を開催し、職員の行動・言動が顧客に与える影響等の検討も行っている。		

事業者名：清静園指定認知症対応型共同生活介護

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度を必要とする事が発生した時に、顧客や家族に情報収集できるよう書類やパンフレット等を整備している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	顧客入居契約手順書に準じて顧客入居に関しての説明責任を果たし、顧客退居手順書に準じて顧客退居事務を行い、問題の未然発生防止と事業運営の円滑な遂行を図っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	福祉サービス相談委員会手順書に準じ、発生した顧客、家族からの要望、不満、苦情を福祉サービス相談委員会にて報告している。第3者委員が巡回時に顧客意見の聞き取りを行っている。	利用者や家族の意見、要望は、直接もらうことが多い。また、法人全体で福祉サービス相談委員会や第三者委員などからも、意見をもらう工夫をしている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議、運営推進会議等での意見や提案を運営や管理の上で、活かしていけるよう努力している。	日々のケアの中で、意見や提案はその都度、管理者に相談している。出された意見も積極的に運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	規則規程に準じ、特別昇給、資格手当の支給、正規職員への登用制度を整備。職員の福利厚生として、歓送迎会・ビアガーデン・職員旅行・忘年会を企画。有給休暇取得にも取り組んでいる。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人的資源管理手順書に準じて、職員教育を実施し、継続的なOJTを行っている。法人内部の研修を計画したり、外部の研修に参加したりしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他部署開催の会議・委員会等に参加し、情報交換を行って、サービスの質を向上させるための対策を検討している。		

事業者名:清静園指定認知症対応型共同生活介護

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に顧客本人と面接し、入居前調査を行う。顧客本人が困っている事、不安な事、要望等の聞き取りを行い、顧客本人が安心できるよう努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居契約時に入居時間取りチェック表に基づき、家族の要望等の聞き取りを行う。その中で、顧客への家族の思い、要望等を聞き取り、家族が安心できるよう努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の情報、入居前調査表、入居時間取りチェック表等を基に、アセスメントを実施し、顧客や家族のニーズに対してのサービス計画を策定し支援している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	顧客と一緒に食事をし、共通の話題で団樂したり、おやつ作り・裁縫・レクリエーション・料理・買物等を顧客と一緒にし、喜怒哀楽を共にしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	3ヶ月以上、面会のない顧客家族に対して、電話にて面会の促しを行っている。誕生日や行事等に家族の参加を願い、同じ時間を共有する機会を設けている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人から郵便物が届いた時、顧客が理解できるよう話したり、返事を代筆したり、御礼の電話の援助を行ったりして、馴染みの人や場所との関係が途切れないようにしている。	手紙の代筆支援や同法人の施設に入所中の家族や知人との面会など、馴染みの人との関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	顧客同志の関係を日常生活の中で把握し、食事や余暇時間の場所等に配慮している。料理、裁縫、レクリエーション等の中で、顧客の得意な分野で活躍できるよう支援している。		

事業者名: 清静園指定認知症対応型共同生活介護

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本法人の総合的な介護支援をできる体制を最大限に活用し、退居先の関係者に対し、顧客の状況・習慣・好み・これまでのケアの工夫等の情報を詳しく伝えている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	経営理念にて「顧客本位のサービス提供」を掲げて、職員1人1人が実現に向けて取り組んでいる。顧客の意向を常に把握し、会議等で顧客の視点にたった対応を検討している。	入居時に家族から聞き取り、記録している。また、日々のケアの中で知り得た思いや意向は記録に追加し、会議において職員間で共有している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	経営理念にて「顧客本位のサービス提供」を掲げて、職員1人1人が実現に向けて取り組んでいる。入居時に、顧客個々の生活歴を聞き取り、その顧客らしい生活ができるよう配慮している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	顧客の日々の暮らしは、申し送りノートに随時記載し、現状の把握に努めた上で、会議にて顧客の有する能力を勘案した対応を検討し、サービス計画の策定につなげている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス計画策定手順書に準じ、毎月実施しているモニタリング結果を踏まえ、顧客、家族からの要望、状態の変化に即したサービス計画の立案に努めている。	月1回、モニタリングを行い、3か月ごとに本人や家族の意見を聞きながら、関係者で話し合い、計画の見直しを行っている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	顧客の日々の様子は、申し送りノートに随時記載し、介護記録システムに入力し、情報を共有している。その記録を基に、モニタリングを実施し、サービス計画の策定を行っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本法人の総合的な支援をできる多機能性を活かした体制を活用している。救急搬送時の付添、法人内の美容室利用、他事業所開催の行事参加、看護職員による医療的処置等。		

事業者名：清静園指定認知症対応型共同生活介護

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本法人にて地域包括支援センターの委託業務を行っており、地域包括支援センターとの協働はもとより、必要に応じて地域資源が活用できるよう整備している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	顧客8名共、馴染みの医師による継続的な医療が受けられるよう、かかりつけ医の変更は行っていない。かかりつけ医が閉院時のみ、法人嘱託医に指示をあおぐ事を家族に了解を得ている。	本人や家族の希望するかかりつけ医となっている。往診をしてくれる医療機関もあり、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、受診の支援を行っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	緊急時等、法人内の看護職員に指示をあおぐ事が可能。かかりつけ医によっては、月に2回の往診がある。日常の顧客の健康状態等の情報提供を医師や家族に密に行っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も顧客の面会を行い、本人の状態把握に努め、医療機関や家族からの情報収集を行っている。退院後の生活がスムーズに行えるよう、対応を検討しておく。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「延命治療に対する同意書」にて家族の意向を確認している。事業所で対応可能な事を都度家族に説明し、どのような方針で終末期を支援していくか決定している。	入居時に重度化した場合について、事業所のできることを、できないことを説明し、家族の意向を大切にしながら話し合いを行っている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	手順書を基準に、日常のOJTにより取り組んでいる。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間の状況を想定して、通報訓練・初期消火訓練・避難訓練・救助訓練・消化訓練を定期的に行っている。	年3回、火災や地震など様々な状況を想定して、日中や夜間に利用者とともに避難訓練を行っている。備蓄は法人で準備があり、地域の避難場所に指定されている。	

事業者名:清静園指定認知症対応型共同生活介護

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護法を遵守している。サービス提供に関わる各手順書において、人権尊重とプライバシー保護について明文化し、遵守している。会議で言葉使い等の検討を行っている。	職員会議で、人権やプライバシーについて話し合いながら、一人ひとりを尊重し、誇りやプライバシーを損ねないように、日々のケアに努めている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着用する服、食べる物等、顧客の意思を確認し、選択してもらう支援に心がけている。事業所の活動に強制的に参加してもらうのではなく、顧客の意向を確認しての対応を行っている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所の目安としている食事時間や入浴時間に顧客をあてはめるのではなく、顧客のペースに合わせて生活の時間を決めている。24時間シートで明確にしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	法人内に、理美容院が設置されており、気軽に利用できる。顧客の身だしなみに関しては、好みやこだわり等を24時間シートに記載し、自立支援に努めている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	顧客の状態に合わせて、配膳、片づけと一緒にしている。食事は必ず一緒に味わいながら顧客との関係を作っている。食材の買物も顧客と一緒にいる。	三食とも手作りの食事を提供している。献立や買い物、調理など、一連の流れを利用者と職員と一緒にしている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量の記録と検食簿の情報を献立に活かしている。顧客と一緒に食事をする事で、嗜好や習慣等を把握できている。栄養の偏りを防ぎ、旬の素材を使用するよう努めている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、顧客の状態に合わせて自立支援に努めながら口腔ケアを行っている。必要に応じて、訪問歯科と調整を図り、口腔ケアの指導、治療を受けている。		

事業者名：清静園指定認知症対応型共同生活介護

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	顧客の排泄パターンや習慣に合わせて、おむつを使用している顧客でもトイレでの排泄介助を行っている。自立に向けての支援と合わせて気持ち良く排泄できる援助を行っている。	排泄パターンを把握し、さりげなく声掛けや誘導を行いながら、排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促すために、日中の運動、腹部マッサージ、水分補給の援助に努めている。排泄状況を記録して、必要があれば、主治医に相談し、指示を得ている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を促しても、顧客がその気になっていない時は、無理強いをせず、顧客の希望やタイミングに合わせて援助している。1対1の援助で羞恥心に配慮している。	毎日、入浴できる準備をしており、利用者の希望やタイミングにあわせて週3回くらいの入浴となっている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	顧客の生活サイクルを把握し、24時間シートにて明確にしている。顧客の状態をみて、臥床を促し休息の時間を援助している。就眠状況を記録し、不眠時の対応、日中の対応を検討している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬を受け取った時に、薬情報にて、薬の目的、副作用等を確認する。薬情報は保管する。顧客の状態の記録を行い、家族や医療機関に情報を提供し、服薬調整に活かしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	おやつ作り・裁縫・レクリエーション・散歩・料理・買物等、顧客が楽しめ、気分転換が図れるよう支援している。顧客の生活歴等を把握しておく事で、顧客が活躍できる場を提供している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日常の中で、併設施設の行事参加、併設施設への散歩等を行っている。外出行事を計画し、佐野植物公園・初詣・紅葉狩り・外食等を楽しんでいる。家族との調整を図り協力を得ている。	毎日の散歩を日課とし、中庭の桜の木の下で食事をすることもある。週1回、食材の買出しに利用者が出かけたり、植物園や紅葉狩りなどドライブにでかけている。	

事業者名：清静園指定認知症対応型共同生活介護

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出行事時に、家族と調整を図り、必要な小遣いを持参してもらい、お金を所持し使用する楽しみをつくらせている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙等が届いた時は、理解できるよう話したり、それに纏わる話を聞いたりし、返事(代筆・電話)の援助を行っている。電話の使用を制限したりはしていない。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分の空調が快適な状況になるよう修理し、浴室の床や廊下の壁等、老朽化により顧客が不快な思いをしないよう都度、整備している。冬はこたつを整備し、季節感を採り入れた。	刺激となるような不快な光や音はなく、静かな環境となっている。思い思いの場所でくつろげるようにソファを配置するなどの工夫をしている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には、ダイニングテーブル、畳の間があり、廊下には2ヶ所ソファを設置している。離床後、同じ場所で過ごすのではなく、顧客が好きな場所で過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	椅子、家具、ベッド等の配置は本人の状態に合わせて配置。寝具類は顧客にとって馴染みの物を持参してもらい、テレビや仏壇等の持ち込みもあり、顧客が居心地よく過ごせるよう努めている。	仏壇や使い慣れたテーブル、観葉植物など、本人の好みのものを活かして、居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	顧客の残存機能を活かし、身体機能に合わせた福祉機器を使用している。エレベータや出入口には鍵をかけずに、顧客個々の精神的な状態にも配慮しながら対応している。		